

平成30年第6回狭山市定例教育委員会会議会議録

開催日時 平成30年6月28日(木)
午後1時30分から午後4時22分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	杉 田 幸 伸
社会教育課長	田 中 肇 夫	中央公民館長	内 藤 光 重
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也		
学校教育部長	和 田 雅 士	参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一
教育センター所長	紫 竹 理 枝子	入間川学校給食センター所長	小 澤 栄 一
書 記	神 田 崇 広		

会議の公開・非公開 議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号及び議案第26号については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから、非公開とした。

傍聴者数 1名

報告事項

・平成30年第2回狭山市議会定例会の概要について

報告者(生涯学習部長)
(学校教育部長)

(要旨)

会期は、6月8日(金)から6月26日(月)までの19日間であり、議案は9件で、それぞれ原案のとおり可決された。一般質問については、16名で、うち教育委員会関係は9名であった。土方隆司議員から学校教育の充実について、内藤光雄議員から仕事と子育ての両立支援及び生涯スポーツの促進について

て、三浦和也議員から学童保育室及び中学生学習支援事業について、大沢えみ子議員から就学援助制度について、千葉良秋議員からシティプロモーションについて、加賀谷勉議員から子どもの安全を守るについて、齋藤誠議員から熱中症対策及び食品ロス削減対策について、笹本英輔議員から熱中症対策について、西塚和音議員から小・中学校の規模と配置の適正化の考え方について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について報告がなされた。

・第36回狭山市青少年健全育成大会について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

6月30日（土）に市民会館小ホールにおいて、市内の青少年関係者が総意を結集し、地域における育成活動の一層の推進を図ることを目的に開催される旨の報告がなされた。

・子ども大学さやま・いるまの開校について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

東京家政大学、狭山市及び入間市の教育委員会の三者が実行委員会を組織し、主催するものであり、小学校4、5、6年生を対象に、東京家政大学のキャンパスを使用し、7月21日、8月18日、9月15日、11月17日のいずれも土曜日の4日間開催する旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、最近の出席状況はとの質疑に、狭山市30名、入間市30名の計60名の募集定員で行っているが、ここ数年狭山市からも30名の応募が入っている。出席率も8割、9割と非常に高い数字で推移している旨の答弁がなされた。

・平成30年度春期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

春期企画展「トリック3Dアート展」は、3月10日（土）から5月13日（日）までの57日間開催し、テレビや新聞等のマスコミでも取り上げられたこともあり、延べ25,842人、1日当たり平均348人の入館者があった。

企画展期間中は、関連事業として「春のまいまい体験講座」、「七夕の妖精おりびいー撮影会」、「お楽しみ抽選会」を開催した。

なお、期間中に実施したアンケートの集計結果では、回答していただいた方の93%から、「とても良い」、「良い」との回答を得た旨の報告がなされた。

・平成30年度夏期企画展（鉄道展）の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

夏期企画展「ぼくらの狭山を走れ！鉄道展」については、6月30日（土）から9月2日（日）までの57日間、開催する。企画展期間中、関連事業として、「夏のまいまい体験講座」、「ミニ電車に乗ろう！」、「子供制服撮影会」、「ふわふわトレイン」を開催する旨の報告がなされた。

・第35回狭山市民展の開催について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

6月27日（水）から7月2日（月）までの6日間、市民交流センターの1階と3階のフロアーを会場に開催する。市民展は、広く市民に芸術文化に親しむ機会と場を提供し市民文化の一層の振興を図るものとして、日本画、洋画、書、彫刻、工芸、写真の6部門に応募のあった作品を展示している。今年の応募数は241点で昨年より19点の増となっている。また、この市民展では、市内芸術家の招待展示の企画をしており、4回目となる今年は写真部門におけるオーロラ写真家の田中雅美氏の作品2点を展示いただいている。6月30日（土）午後1時から田中氏本人によるギャラリートークを開催する旨の報告がなされた。

・第89回都市対抗野球について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

狭山市に本拠地を置くホンダ硬式野球部が、7月13日（金）から東京ドームで開催される第89回都市対抗野球大会の本戦へ、南関東第1代表として2年連続32回目の出場を決めた。なお、今回の大会は、市内に事業所を置く鷲宮製作所の硬式野球部も東京都代表として9年ぶりに本大会に出場する旨の報告がなされた。

・平成30年度中学生学習支援事業夏季集中講義について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

各中学校とも6日間の日程で、2年生と3年生を対象に計画されている。各日とも、教科は数学と英語である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、既に募集はしているのかとの質疑に、これからである旨の答弁がなされた。塾との関連で早く知りたいという保護者の声を聞いている旨の意見がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（中央公民館長）

（要旨）

平成30年度第1回狭山市文化財保護審議会、平成30年度第1回狭山市社会教育委員会議、平成30年度第1回狭山市立富士見集会所運営審議会及び平成30年度第1回狭山市公民館運営審議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事一覧について

報告者（スポーツ振興課長）
（教育指導課長）
（社会教育課長）

（要旨）

スポーツ振興課関係1件、教育指導課関係2件及び社会教育課関係2件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

- ・その他

市内小中学校の敷地内におけるブロック塀等の調査結果について

6月18日（月）に発生した大阪府北部を震源とする地震により高槻市内の小学校のブロック塀が倒壊し、小学校4年生の女子児童が亡くなるという痛ましい事故が発生した。そのことを受け、文部科学省から埼玉県を通じて、20日（水）に点検の指示があった。

なお、県の点検指示に先立ち、19日（火）中に各小中学校へブロック塀等の有無などを報告するよう教育総務課から指示し、その報告を基に20日（水）に教育総務課の担当職員が各学校を調査した。

結果としては、市内小中学校の敷地内に建築基準法施行令の基準である高さ2.2メートルを超えるブロック塀は無かった。しかしながら、高さ1.2メートルを超えるブロック塀で強度を確保するための「控え壁」の取り付けが基準どおりに無かったものが、堀兼小プールのシャワーの壁と水富小グラウンドにあるバックネット兼シュート板の2校2か所にあった。

なお、この2か所については、それぞれ別の方法で補強されており、倒壊の危険性は低いものと思われるが、水富小のバックネット兼シュート板については7月上旬に、堀兼小のプールシャワー壁については8月中に、それぞれ建築基準法施行令の基準を満たすよう改修工事を行う予定である。

また、報告内容の要旨を公式ホームページへ掲載するとともに、フェイスブック等のSNSでの情報発信を22日（金）に行った。さらに、学校を通じて保護者家庭へ周知するよう、各小中学校長へ25日（月）に依頼している。

市立幼稚園については、入間川幼稚園は、ブロック塀そのものが無く、水富幼稚園についても無いが、隣接する民家にはブロック塀があるが、構造上問題無いものである。

通学路については、各学校で点検をしているところであるが、長期休業日にかけて念入りに点検をして欲しい旨を校長会等で依頼していきたいと思っている。

なお、現在、わかっているところでは鶯の木浄水場の正門脇のブロック塀が、高さ180cmあり、控え壁に不備があることから、関係する入間川小中学校では、その部分にバリケードをおいて子どもが近くを通らないようにしている。また、市の上下水道部で急ぎ工事を進めているということである旨の報告がなされた。

議 案

議案第22号 狭山市立博物館協議会委員の解職について

狭山市立博物館協議会委員の松田佑介氏から辞任したい旨の申し出があったため、同氏を解職するため、提案がなされたものである。

議案第22号については、原案可決した。

議案第23号 狭山市立博物館協議会委員の任命について

狭山市立博物館協議会委員の松田佑介氏が、辞任したことに伴い、後任として三浦巳奈氏を任命するため、提案がなされたものである。

議案第23号については、原案可決した。

議案第24号 狭山市立富士見集会所運営審議会委員の委嘱について

狭山市立富士見集会所運営審議会委員候補者が委嘱を辞退したため、後任として田口サヨ子氏を委嘱するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、審議会委員候補者が委嘱を辞退した理由は、単なる個人的理由かとの質疑に、同氏は、所管課から推薦を受け当該委員の候補者としたが、年度を跨がったことに伴い、他の職を引き受けざるを得なくなり、業務多忙により辞退に至ったものである旨の答弁がなされた。

議案第24号については、原案可決した。

議案第25号 狭山市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

狭山市立学校給食センター運営委員会委員の任期が平成30年6月30日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するため、提案がなされたものである。

議案第25号については、原案可決した。

議案第26号 狭山市立学校給食センター給食費監査員の委嘱について

狭山市立学校給食センター給食費監査員の任期が平成30年6月30日をもって満了となることに伴い、新たに監査員を委嘱するため、提案がなされたものである。

議案第26号については、原案可決した。

以 上